

関連棟での営業について

中央市場と東部市場では、それぞれの市場で取り扱っている品目以外の卸売、また、物品販売業、飲食業、その他サービス業など市場の利用者に便益を提供するための施設として、関連棟を設けています。

ただし、中央市場、東部市場は広島市が開設した公設市場であり、また、生鮮食料品を扱うことから、申込資格に条件があるとともに次の業種の営業は認めておりません。

- ① ペットショップ等動物を扱う業種
- ② マージャン店、カラオケ、ゲーム等の遊興施設
- ③ スタンドバー等主に酒を提供する業種
- ④ 風俗店等

関連棟での営業を希望される場合は、下記の間合せ先までご連絡下さい。

中央市場



問合せ先
中央市場
業務係
電話 082-279-2400
東部市場
電話 082-822-1161

東部市場

